

ARIBの動き

インドGISFIとのLoI締結について

インドのGlobal ICT Standardization Forum for India (GISFI) からARIBに対し、協力関係構築に向けたレター・オブ・インテント(LoI) 締結の申し入れがあり、2009年10月15日に東京で調印式を行いました。調印式では、GISFIのProf. Ramjee Prasad会長と当会の若尾専務理事が、LoIに署名をしました。

GISFIは、インドの標準化団体として2009年5月に活動を開始しました。情報通信技術 (ICT) およびエネルギー、遠隔医療、無線ロボット制御、バイオテクノロジーの領域などでのICTの応用についての活動や、さらに、インド国内はもとよりグローバル標準化の発展に対して、インドにおけるICTの成果の積極的な提案活動にも力をいれています。

ARIBとGISFIは、有用な情報の交換や、学会やイベントへの相互の参加など連携可能な活動を共同で推進していきます。



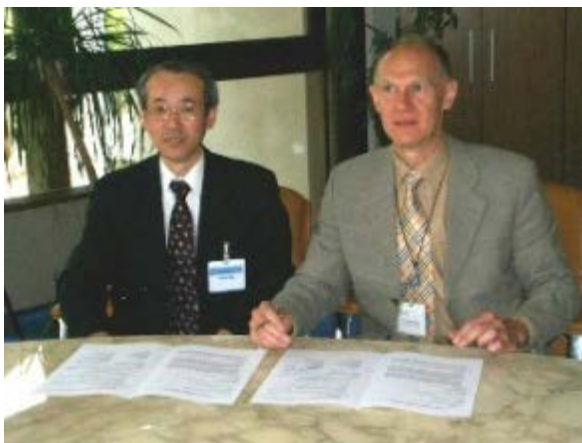
調印式におけるProf. Ramjee Prasad会長 (左) と若尾専務理事 (右)

## ETSIとITS分野におけるLoI締結について

10月16日（金）にソフィア・アンティポリス（仏）で開催されたETSI（欧州電気通信標準化機構）のTC-ITS（Technical Committee ITS）会合において、ARIBとETSIはITS分野における今後の標準化活動及び情報共有などで、連携を促進することとするレター・オブ・インテント(LoI)を締結しました。

現在、日本および欧米では、それぞれ安全運転支援システムの開発を進めていますが、ETSIと連携することで、日本が提案しているUHF帯を用いた安全運転支援システムの国際標準化が促進されることが期待されます。

また、これに先立って7月にジュネーブで開催されたGSC（Global Standards Collaboration）会合において、ITS Task ForceのリーダーをARIBが務めることが決まり、ARIBが世界の標準化団体で進められているITS情報通信分野の標準化の取りまとめを行うことになりました。



佐藤常務理事（ARIB）とW.Weigel事務局長(ETSI)



締結したLoIの表紙

### 電気通信・放送行政の動き

標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部改正案に係る電波監理審議会答申

地上デジタル放送における「緊急地震速報」の速やかな伝送に向けた制度整備

（平成21年10月14日総務省報道発表）

総務省は、電波監理審議会（会長：濱田純一 東京大学総長）から、標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案について、諮問のとおり改正することが適当である旨の答申を受けました。

つきましては、本報告（案）について、平成21年10月9日（金）から同年11月8日（日）までの間、以下の要領で意見を募集いたします。

## 1 改正の背景

放送メディアは、災害の予防や被害軽減のために役立つ情報の提供に、極めて重要な

役割を果たしていますが、平成19年10月に気象庁により開始された「緊急地震速報」

については、地上デジタルテレビジョン放送における現行の手法での伝送の際には、情報圧縮等のデジタル信号処理に伴って送受双方で処理時間を要しており、この短縮に対し社会的要請が高まっています。

このような状況を受け、「緊急地震速報」の速やかな伝送を実現する技術的手法について検討を行ったところ、(1)現状の受信設備での迅速化改善手法及び(2)受信設備の設計変更を伴うが抜本的な迅速化を実現する手法が可能であることが分かりました。このうち、(1)の手法については民間の自主的な取組により早期に実現可能ですが、(2)の手法については技術基準の改正が必要なため、この実現に向けて規定の整備を行うものです。

## 2 電波監理審議会への諮問及び答申

標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案について、平成21年9月9日付けで電波監理審議会に諮問したところ、適当とする旨の答申を本日受けました。

## 3 今後の予定

本件答申及び別途実施した意見募集の結果を踏まえ、速やかに省令等を改正する予定です。なお、意見募集の結果については、後日改めて公表します。

詳細は ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02ryutsu08\\_000023.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu08_000023.html)) をご参照ください。

携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件

情報通信審議会からの一部答申

(平成21年10月16日総務省報道発表)

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社 会長）から、平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」について一部答申を受けました。

## 1 背景

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴う空き周波数の利用について、VHF帯周波数の一部を平成23年7月から移動体向けのマルチメディア放送等のテレビジョン放送以外の新たな放送に使用できるようにすることが適当との一部答申が、情報通信審議会において平成19年6月に取りまとめられました。

これを受け、情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学 教授）は、平成23年7月以降速やかに新たなマルチメディア放送サービスが開始される上で必要な「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」について、平成20年7月から審議を進め、意見募集を経て平成21年9月に委員会報告を取りまとめました。

## 2 一部答申

総務省は、本日、情報通信審議会から同委員会報告に基づく一部答申を受けました。

なお、本一部答申の全文については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/index.html))に掲載します。

## 3 意見募集の結果

平成21年8月6日から同年8月25日までの間、放送システム委員会が実施した「情報通信審議会情報通信技術分科会 放送システム委員会 報告（案）」への意見募集に対して提出された意見及び放送システム委員会の考え方は、別添<sup>2</sup>のとおりです。

## 4 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、携帯端末向けマルチメディア放送について技術基準の整備を行う予定です。

詳細は「[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02ryutsu08\\_000024.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu08_000024.html)」をご参照ください。

## 編集後記

---

10月6日（火）から10日（土）まで幕張メッセで盛大に開催された「CEATEC JAPAN 2009」の出展企業ブース目玉の1つに3次元映像ディスプレイがありました。ドラマ、アニメ、ゲーム等高臨場感にあふれ、出展コーナーはどこも盛況でした。  
3次元映像の活用はテレビ放送にとどまらず、外出や旅行の楽しさを手軽に味

えない身障者や高齢者が実物に近い立体映像を体験することや、ゲーム、立体テレビ電話、先端医療、構造設計等、広範な応用が考えられます。

昔、漫画で見た未来の想像物が、またひとつ実現しそうになってきました。今後ますますテレビや情報機器の進化が楽しみです。

(山田)

[ページの先頭に戻る ▲](#)